

「復興・創生に向けた行財政運営方針」に基づく令和2年度の主な取組状況【概要】

令和3年6月 福島県行財政改革推進本部

うつくしま行財政改革大綱

(平成18年度～22年度)

平成23年3月11日

東日本大震災発生

『復興・再生に向けた行財政運営方針』

(平成24年10月策定)

《視点1》復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

1 自主財源の確保

県有財産の活用

1.9億円

(未利用財産処分、広告事業等)

歳入確保を図るため、未利用財産の処分を進めるとともに、県有財産を有効活用した広告事業や行政財産の貸付を公募により行いました。

県有財産活用	件数	金額
未利用財産処分等	12	48百万円
広告事業	11	35百万円
貸付事業等	4	106百万円

2 国からの復興財源確保

国からの復興財源確保

- ・震災復興特別交付税 151億円 (R3 当初予算額)
- ・福島再生加速化交付金 721億円 (R3 当初予算額)

国からの財源措置として、震災復興特別交付税が通常分とは別枠で確保されるとともに、本県独自の福島再生加速化交付金が継続して措置されました。

3 原子力損害賠償金の確保

原子力損害賠償金の請求

- ・一般会計 14億円
- ・一般会計(公共財物分) 36億円 (R2年度請求額)

令和2年度中に新たにとりまとめた損害について、東京電力に賠償を請求しました。

4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出面からの徹底した精査

歳入の確保

16億円 (事務事業の見直し)

基金や県債の活用、内部管理経費の節減や事務事業の見直し等を行うことなどにより歳入の確保に努めました。

＜主な取組＞	(R3 当初予算ベース)
＜復興・創生分＞	328億円
原子力災害復興基金の活用	328億円
＜通常分＞	
事務事業の抜本的な見直し等	16億円
県債の更なる活用	45億円

《視点2》復興を加速させる執行体制の強化

1 復興・創生を着実に推進するための体制整備

組織体制の強化

- ・次世代産業課の新設
- ・風評・風化戦略担当理事(原子力損害対策担当理事を兼務)、風評・風化戦略室の新設

様々な行政運営上の課題等に迅速かつ的確に対応していくため、組織改正等を行いました。

2 復興・創生に向けた人員の確保

必要な人員の確保

他県等応援職員70名

(令和3年4月1日現在)

令和3年度に向け正規職員や任期付職員の採用に加え、他県等応援職員の受入れなど、必要な人員の確保に努めました。

3 復興・創生を担う人材の育成

職員研修の充実

- ・新採用職員サポート職員 259名
- ・会計事務職員研修 263名
- ・メンタルヘルス研修 1,860名

新採用職員の相談相手となる先輩職員をサポート職員として配置する「新採用職員サポート制度」や会計事務職員の資力向上に向けた研修会、メンタルヘルスケアに関する研修会等を実施しました。(R2配属・受講職員数)

4 多様な主体との協働の推進

専門的知識を持った人材の活用

- ・福島県クリエイティブディレクター
- ・「放射線と健康」アドバイザーグループ
- ・地域産業復興・創生アドバイザー等

外部専門家をアドバイザーに委嘱するなど専門的知識を有する人材の活用を図りました。

平成29年10月、運営方針が5年の対象期間を迎えることから、取組を総括し、運営方針を見直した。

『復興・創生に向けた行財政運営方針』

対象期間：令和3年度末(新たな総合計画の策定期間の延期等を踏まえ、当初の令和2年度末から1年間延長)

◎ 以下の4つの視点に重点を置いた柔軟な行財政運営を推進

《視点3》復興を進める市町村との連携強化

1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携

市町村との協議等

31回 (3人4脚)

(R2市町村訪問協議)

原子力災害により避難地域等となっている市町村の帰還に向けて、市町村の要望・課題に対して迅速に対応し、解決を図るため、県、国でチームを組み、協働体制を取りながら、各市町村を訪問し協議を実施しました。

2 市町村の行政運営に対する人的支援等

県職員の派遣

- ・県職員46名派遣 (R3県職員の市町村等派遣数)
- ・県任期付職員27名派遣 (R3 県任期付職員の市町村派遣数)

市町村等からの派遣要請により県職員を派遣するとともに、県任期付職員の公募・選考を行い、被災市町村へ派遣しました。

3 復興・創生に向けた取組に対する支援の充実強化

災害復旧事業への支援

- ・農地や農業用施設の災害復旧 70%完了
- ・東日本大震災関連 75%完了
- ・令和元年東日本台風関連 75%完了

農地や農業用施設の災害復旧に当たり、高度な技術が必要とする工事等を県営事業として実施しました。

4 市町村の財政運営に対する支援

復興財源の確保

- ・震災復興特別交付税 381億円 (R2市町村分)

令和2年度震災復興特別交付税の算定のほか、市町村の復興財源の確保を図るため、財政支援について国に対して強く要望しました。

視点1 復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

視点2 復興を加速させる執行体制の強化

視点3 復興を進める市町村との連携強化

視点4 復興に向けた効果的な情報発信

《視点4》復興に向けた効果的な情報発信

1 復興の状況や復興に向けた取組等の効果的な情報発信

統一性のある情報発信

「復興・再生のあゆみ」の発行 (3回)

復興の状況を分かりやすく発信するためにまとめた「復興・再生のあゆみ」を発行し、各種イベントでの掲示や配布、県HPでの公表などを行いました。

避難者への情報発信

ふくしまの今が分かる新聞 (年6回、32,000世帯、県外自主避難1,400世帯)

避難者に対してふるさとの復興情報の提供を随時行い、ふるさととの絆を維持するとともに、きめ細かな情報発信に努めました。

2 ターゲットの明確化と連携強化による伝わる情報発信

県公式イメージポスター等の作成

来て、吞んで、味わって、住んで、ふくしま

県クリエイティブディレクター監修のもと、5種類の県公式イメージポスターと10種類の市町村版「来て」ポスターを作成し、本県に届いを寄せる企業や自治体等に幅広く届出いただきました。

3 県民生活の安全・安心の確保等に向けた情報発信

モニタリング検査結果公表

- ・農林水産物モニタリング件数 14,596点
- ・米の全量全袋検査 31万点

米を含む農林水産物等の放射性物質モニタリング検査結果を、県が運営する専用WEB「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」で提供しました。

